

公表第4号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長及び久留米市農業委員会会長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成30年3月28日

久留米市監査委員	中島年隆
久留米市監査委員	樋口明男
久留米市監査委員	市川廣一
久留米市監査委員	大熊博文

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成29年度

部局名： 環境部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	事務監査	文書事務 文書決裁後、公印を押すことなく、相手方への補助金交付決定に係る文書を送付しているものがある。	ご指摘後直ちに相手方に公印を押した交付決定通知書を送付いたしました。 また監査後から、押印・交付漏れを防ぐために、担当者間及びチームリーダーで確認を行っております。
指摘事項	財務監査	燃料給油チケット（ガソリン券）については、統制の仕組みとして、チケットの使用者とは別の職員が交付を行うこととされているが、使用者と交付者が同一人物になっているものがある。	監査後から、交付者を特定の職員（監督職）に定め、交付者と使用者を別の職員とし、適正な管理を行っております。
指摘事項	財務監査	契約事務 専決権者の決裁がないまま、物品調達に係る契約事務が行われているものがある。	ご指摘を受け、是正いたしました。監査後は、確実に決裁がなされているかを担当者で確認することにより再発防止に努めております。
指摘事項	財務監査	契約事務 業務委託契約における入札事務において、予定価格決定に係る文書の専決権者を誤っているものがある。	ご指摘を受け、是正いたしました。今後は、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	契約事務 指名競争入札を実施するにあたり、業者に入札参加通知書を公印省略で発出しているものがある。	ご指摘を受け、是正いたしました。今後は、適正な事務処理に努めてまいります。
指摘事項	財務監査	財務管理事務 行政財産使用の許可更新事務において、決裁終了後に行うこととされている相手方への使用許可書を送付していないものがある。	ご指摘後直ちに許可書を相手方に交付いたしました。 監査後から、許可の決定をしたものは速やかに相手方に許可書を交付し、担当者間及びチームリーダーで確認を行い、再発防止に努めております。

意見	事務 監 査	<p>地球環境保全をめぐる状況は、国内外ともに刻々と情勢が変化する中においても、持続可能な社会の構築が強く求められており、本市においても、環境への負荷の低減に向けて、様々な取組が行われている。その取組の一環として、環境配慮活動へ参加しやすい環境の整備、環境配慮活動の意識が高いボランティアを育成・支援し地域へつなぐ等、マンパワーを活かすことも大切と思われる。今後は、このような視点の取組も充実させ、市民・事業者と協働しながら、市民生活や事業活動の中で、常に地球環境に優しいスタイルを意識し、それが習慣となるよう持続可能なまちづくりを確実に進めてもらいたい。</p>	<p>市民・事業者の皆さまと協働して地球温暖化の緩和に取り組む事業として、これまで「くるめエコパートナー制度」や「環境共生都市づくり協定」等を実施してまいりました。また、長期的視点で、環境配慮型ライフスタイルの普及促進や環境配慮等に関する自主的活動を行える人材の育成を目的とした「環境カレッジ」を実施してまいりました。</p> <p>「環境カレッジ」の卒業生を含む市民ボランティアや市民グループの皆さんについて、平成28年度は「環境しつけ講座」のスタッフとして参加していただくこと等で人材育成に努め、平成29年度からは、幼児向け環境教室「こどもエコスタート」（旧「環境しつけ講座」）の講師・運営を担っていただくこととしています。</p> <p>今後もこのような取り組みを通じて環境配慮活動を周囲に広げていけるような人材の育成に努めてまいります。</p>
----	--------------	--	--

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度： 平成29年度

部局名： 農政部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	財務監査	契約事務 見積合わせを実施するにあたり、業者への見積参加通知書を公印省略で发出しているものがある。	<ul style="list-style-type: none"> 課内研修を実施し、どのような文書が公印省略で良いのかを周知徹底した。(文書規程第21条第2項、公印取扱要領について4(3)) 課内独自の予算差引簿内へ、公印使用確認項目を追記し、監督職員が確認日を入力することで、再発防止を図ることとした。
指摘事項	財務監査	補助金等 交付事務 事業費負担金の決定において、正当な決裁権者による決裁が未了となっているものがある。	課内職員で決裁区分の再確認を行いました。また、指摘後は速やかに正当な決裁区分に訂正いたしました。
意見	事務監査	<p>将来の本市農業の中核的な担い手、多様な担い手を確保・育成するための取組が、これまでも行われてきているが、本市を含む周辺地域には、就農に興味を持っている人が潜在的にいらっしゃると思われるので、そういう方々に対して、昨今の就農者から、農業が人の食を支える意義のある仕事であることや経営の面白み等を伝えるような機会を設けることも必要であると考えられる。</p> <p>農業を生業とすることの魅力をこれまで以上に発信するとともに、本市や農業関係者・団体等が一体となった取組が推進され、意欲ある担い手が育成・確保されることを期待する。</p>	<p>本市では、次世代を担う農業者の確保・育成を図るため、就農相談会の実施や農業経営に必要な知識・技術等の習得支援など様々な事業に取り組んでおります。</p> <p>また、農業の魅力や、農業の持つ多面的機能等について、農業まつりや食育フェスタ等のイベント等において、農業者や就農希望者に限らず、広く市民に情報を発信しております。</p> <p>今後についても、農業関連イベントの他、移住・定住イベント等の場面も積極的に活用し、農業都市「久留米」の魅力情報を発信するとともに、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の発展に向け、担い手の育成・確保に取り組んでいきます。</p>